



安倍改憲NO—逆流乗り 越え、草の根から！

先の総選挙は安倍晋三首相による、「モリカケ」疑惑から逃れようとする臨時国会冒頭解散に始まり、小池百合子東京都知事による「希望の党」の立ち上げと、野党第1党だった民進党のそれへの合流決定は、市民と野党の共闘に一時重大な危機をもたらしました。

先定推進勢力による二大政党化が一気に進む危険がありました。

改定推進勢力による二大政党化が一気に進む危険がありました。

この策動の狙いについて、民進党代表だった前原誠二氏が、「もう一度二大政党にする」と公言。「希望の党」は参加する議員に、安保法制（戦争法）容認、憲法改正への支持という踏み絵（政策協定書）を踏ませ、選別を行いました。もし、この策動を成功させていたら、市民と野党の共闘が破壊されただけではなく、日本の政界において憲法

テレビなどは、9条改憲を狙う「日本会議」などがこうした状況で改憲勢力が国会で多数を占めたことに大喜びをしています。しかし私たちは、逆流を乗り越える闘いがしつかりと展開されてきていることをしっかりとつかみ、あらたな決意で草の根からの闘いを強めなければなりません。

総選挙後、さっそく11月3日、「安倍9条改憲NO—11・3北九州市民大会」が小倉勝山公園で開かれました。約1500人の人々が集まり、建交

共闘は、2年前（2015年9月19日）の安倍政権による憲法違反の安保法制（戦争法）の強行に對し、立憲主義をとりもどし、戦争法の廃止を指して構築されたものです。今回の民進党の行動は重大な背信行為であり、大義の旗をなげすてるものでした。総選挙の結果はこうした市民と野党の共闘に対する逆流の動き、小選挙区制の弊害などに助けられて自公政権が2/3の議席を占めることになりましたが、市民と野党（共産党、社民党、新しく生まれた立憲民主党）も共闘の態勢を新たに立て直して、38議席から69議席へ躍進し、立憲民主党が野党第一党に躍進しました。

スジを通し市民と野党の共闘を死守するため、に自らの候補者を69人もおろして、尚も健闘した共産党に對しては市民から激励の言葉が聞かれます。

建設新4ヵ年計画の取り組み到達点など、1年間の報告がありました。



安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国一斉署名
3000万人の署名を呼びかけます。

今後の運動方針案の提案では、高齢者の置かれている状況、生活困窮者をめぐる問題、最賃問題、ほか提案がだされました。組織拡大など今後も全力で努力していく決意でいます。

皆様と共に団結して頑張ろうではありませんか、最後に団結頑張ろうで閉会致しました。

委員長 赤瀬 重則
執行委員 内山久子

県母親大会に参加して

10月22日 県の母親大会が 思いしました。コメンテーター 春日市のクローバープラザで 開催されました。

10時から分科会、私は「障害があっても人間らしく生きるために」というテーマに入りました。最初に自己紹介をされました。福岡市支援センターに勤めている、女性で樋口さんと、つくしの里の男性では福岡県内63カ所全国で約山本さんがコメンテーターとして出席され、参加者全員にどんな理由でこのテーマに入



たのか一言ずつ発言から始まりました。

りました。

あるご婦人は孫が「僕は人」とちがうのはどうして」と聞かれた、それはね個性だと答えました。娘には他の兄妹と平等に育てるようにと言ってある。元教員の子共が発達障害がある、又あるご婦人は子供が心の病がある、幼稚園に入るのを拒否されたなど話が尽きません。全盲の方がいて私は全盲ですけど、どこにでも出かけて行きます、そして友達を沢山つくります、そのためには音の出る信号は大きい変りがあります。

近年この音がうるさいという人達がいるといいます。障害者の方に思いやりも何もないあまりにも身勝手すぎると

執行委員

後藤桂子

今年の2月20日総合事務所

に(某)特別養護老人ホームで働く30代の女性が建交労を紹介されて来ましたと言う事で、相談に応じました。話を聞いてみると「解雇処分を突き付けられた、自分としては納得できないは不当解雇だ」と言うのです。

この件につきましては当事者と、組合関係者とは何度話し合い、法律のことに関してはその都度、弁護士さんからアドバイスを頂くなどして、資料の準備、本人は解雇撤回を求める為、内容証明を送付するなどして方向性を見出して行きました。

組合は早速、法人側に交渉の場を依頼、不当(懲戒)解雇撤回を求める交渉を4回行い、その都度弁護士を交え打ち合わせは必ずする等、密に行って来ました。

しかし、相手側はプライド意識丸出しで「解雇撤回はしない、ありえない」「解雇すると言ふ事はよほどの事」を繰り返して「法人の定款にのってやっていく」「うちの弁護士も裁判になつた」「うちの弁護士も裁判になつた」

でも負けることはない」と言っているかと思えば是は懲戒解雇ではない、普通解雇と矛盾したことはかり平気と言うなど、施設管理者にしてはかな多々ありました。「解雇理由は誰が聞いても・・・そんな心から感謝するものです。」

本人は、帰りの車の中で「これで胸のつかえも取れまし」気持ち晴れ晴れです。山の人の協力・アドバイスに心から感謝するものです。

書記長 杉峰みどり

介護職員に対する不当解雇を撤回させる